

呉市教育委員会会議録
(令和8年8月28日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録
令和8年8月28日定例会

1 開催日時 令和8年8月28日（金） 14：00開会
16：09閉会

2 開催場所 758会議室（呉市役所7階）

3 出席委員 教育長 多田 博
教育長職務代理者 大之木 小兵衛
委員 若野 文江
委員 藤脇 真美
委員 石井 哲朗 欠席委員なし

4 出席職員 教育部長 石川 直之
教育部副部長 横田 三奈
教育部副部長 伊藤 賀世
教育部参事補兼呉高等学校事務長 中村 博雅
教育総務課長 新本 康司
学校施設課長 森脇 将二
学校教育課長 木屋 善貴
学校安全課長 河野 靖弘
学校施設課主幹 山岡 祐介
教育総務課課長補佐 橋本 優子
学校教育課課長補佐 細川 裕香
学校安全課課長補佐 小西 篤子
学校教育課主査 小林 良子

5 説明員 廣本幸紀（呉高等学校校長）

6 傍聴者 2人

7 日 程

- （1）会期決定について
- （2）前回会議の報告
- （3）教議第32号 令和9年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について
- （4）教議第33号 呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- （5）教議第34号 令和9年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について
- （6）教議第35号 令和9年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について
- （7）教議第36号 「教育委員会事務点検・評価（令和7年度事務事業対象）」について
- （8）教議第37号 第2期呉市教育振興基本計画に係る意見交換について

(14:00)

教 育 長 それでは、委員の2分の1以上の出席をいただいておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、これより定例会を開会します。

日程第1の「会期決定について」を議題とします。

お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日と決定されました。

本日の会議録署名委員は、石井委員・大之木委員をお願いいたします。

それでは、日程第2の「前回会議の報告」を求めます。

橋本課長補佐 (令和8年7月24日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第7については、議会に諮る案件のため非公開、日程第8については、教育委員会と事務局との意見交換が趣旨でありますので秘密会としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 また、本日提出された教科用図書の採択に係る各議題につきましては、今年度も、透明性の確保に重きを置いて公開としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

教議第32号 令和9年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について

教 育 長 それでは、日程第3の教議第32号「令和9年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

木 屋 課 長 それでは教議第32号「令和9年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」御説明いたします。

資料1ページを御覧ください。

呉市教育委員会の方針としましては、「教職員の職能成長を図るなど人材育成を積極的に推進するとともに、それぞれが意欲を持ち特性や能力を十分に発揮し、組織として機能する学校づくりに向け、計画的に適材を適所に配置することにより、人事の刷新を図る。」としております。

その具体として、ポイントは5点です。

1には、教職員組織の適正化、行政機関及び学校種別間の適正な配置換について。

2には、同一校、同一地域に相当期間在職する者については、積極的に配置換を行うことについて。

3には、適正な教職員の人事管理、校長意見の尊重、計画的な適材適所の配置について。

4には、呉高等学校と県及び他市の市立高等学校等との人事交流の推進につい

て。

5には、県教育委員会と緊密な連携を図ることについて示しております。

なお、広島県教育委員会からは、来年度の県の方針につきまして、今年度のものから変更がない旨の連絡を受けております。

資料2ページを御覧ください。

方針につきましては、標題を令和8年度から令和9年度に変更しているほか、変更はございません。

令和9年度に向け、今年度もこの方針に従い、県教育委員会と密接な連携を図り、より一層、計画的な人事異動を行ってまいります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第3の教議第32号「令和9年度教職員人事異動に係る呉市教育委員会の方針について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決します。

教議第33号 呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
--

教 育 長 次に、日程第4の教議第33号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

木 屋 課 長 教議第33号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議案資料に沿って御説明いたしますので、資料4ページを御覧ください。

1の改正の趣旨につきましては、広島県の「職員の勤務時間及び休暇等に関する規則」の一部が改正されたことに伴い、呉市立呉高等学校教職員の特別休暇に関する所要の規定の整備を行うものです。

2の改正の内容につきましては、被害者参加制度による「被害者参加人」としての裁判所等への出頭について、特別休暇の対象といたします。

3の施行期日につきましては、公布の日に施行をいたします。

3ページにお戻りください。

別表第2について、改正前と改正後を記載しておりますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第4の教議第33号「呉市立呉高等学校教職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決めます。

教議第34号 令和9年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について

教 育 長 次に、日程第5の教議第34号「令和9年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」を議題とします。

採択に入る前に、選定委員長から総括説明を求めます。

廣 本 校 長 教議第34号「令和9年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」御説明いたします。

まず、呉高等学校の教育課程等について簡単に御説明いたします。

呉高等学校は総合学科で、進学から就職まで様々な進路希望をもった生徒が入学してまいります。この多様な進路希望に対応するために、生徒自らが学びをデザインできる教育課程を編成しています。

お配りしております令和8年度学校案内をお開きください。「令和9年度入学生教育課程表」を御説明いたします。1年次では、音楽、美術、書道の芸術選択科目以外は全員が共通の科目を履修し、2年次からは選択科目が入ってまいります。ページ中央には、系列と主な選択科目を示しております。

このように、幅広く用意された選択科目から、生徒一人一人が進路希望に応じた科目を選択し、自らが学びをデザインしながら、進路実現を図ることができるところに、総合学科である本校の特徴があります。

続いて、今年度の採択の方針について、簡単に御説明いたします。

ホッチキスで閉じております教議第34号の資料を御覧ください。

1ページには「呉市教科用図書の採択に関する規程」、3ページには「令和9年度に呉市立呉高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について」、4ページには「呉市立呉高等学校教科用図書の採択に関する要綱」、5ページには「教科用図書採択の手順【呉高等学校】」をお示ししております。

資料の6ページを御覧ください。「令和9年度使用高等学校用教科書の種類数・点数一覧」でございます。

呉高等学校の教科書選定に当たりましては、全ての学年が第1部の教科書から選定を行っております。

8ページを御覧ください。今年度の「選定委員等について」まとめたものでございます。選定委員会は、校長、教頭、事務長の計3名で構成し、3にありますとおり選定委員会を2回開催いたしました。この会には、教育委員の方々にも傍聴していただきました。

それでは、教議第34号の表紙をめくった最初のページを御覧ください。このページと次のページにかけてお示ししておりますものが、選定委員会が選定した教科用図書の一覧でございます。本日は、これらの教科書について一括し採択していただきたいと存じます。

総括説明は、以上でございます。

教 育 長 ただ今の総括説明について、御質問がありましたらお願いいたします。
 (なしの声)

教 育 長 それでは、先ほどの総括説明を受けまして、令和 9 年度に呉高等学校で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することとしたいと思います。これに御異議はございませんか。
 (異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、令和 9 年度に呉高等学校で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することに決定されました。

 それでは、選定委員長の説明を求めます。

廣 本 校 長 それでは、9 ページからの「令和 9 年度使用教科用図書選定理由書」を基に選定した教科書の特徴について、御説明いたします。

 一番右の欄、選定理由は、選定する教科書にどのような特色があるのか、教科・科目の目標の達成に向けて、自校の生徒の実態を踏まえ、その教科書が適切であるかという視点から記述しています。

 全部で、52 種ございます。一昨年度から全ての学年が新教育課程の教科書を使用しておりますが、令和 9 年度使用教科書については、一部の科目において、改訂版の教科書が発行されております。それに伴い、いくつかの改訂版教科書を選定しております。

 今回選定した教科書について、全てを説明することは時間の関係でできませんので、本日は、新たに選定した二つの改訂版を含む、三つの教科書について、説明いたします。

 一つ目は、資料 9 ページの下から二つ目にある「文学国語」、二つ目は、11 ページの下から二つ目にある「数学Ⅱ」、三つ目は、15 ページの下から三つ目にあります。「英語コミュニケーションⅠ」になります。教科書を置かせていただいておりますので、説明する教科書や画面を御覧になってお聞きください。

 では、一つずつ御説明します。

 まず、資料 9 ページの下から二つ目にある「文学国語」についてです。2・3 年次の選択科目で、本来 4 単位の科目ですが、本校では多くの生徒が選択しやすいように、2 年次・3 年次のどちらでも選択できるよう、「文学探究」という名称で学校設定科目として 2 単位で設定しております。主たる教材として「文学国語」の教科書を使用しますので、第一学習社の「高等学校 標準文学国語」を選定いたしました。この教科書です。

 「文学探究」は、近代以降の文学的な文章を扱う科目です。目次を御覧ください。この目次にありますように、小説・詩・随想などを扱います。科目の特性上、扱われている作品は教科書会社によって様々です。

 また、同じ教科書会社でも、生徒実態に応じて選べるように複数の教科書が作られており、収録されている作品も異なります。そのため、国語の教科書を採択する場合は、収録されている作品が何であるかが大きなポイントになります。その中で、この教科書を採択した最も大きな理由は、生徒にとって親しみやすい現代作家の作品が採用されていることです。

 中でも江國香織さんの「デューク」は、活字離れ・小説離れが課題である本校の生徒でも読みやすく、読書意欲を喚起する作品です。既にこの教科書で授業をして

おりますが、生徒からも大変好評です。

もちろんそれだけでなく、高校国語では定番となっている近代文学の名作も、多数収録されています。中島敦の「山月記」、夏目漱石の「こころ」などは人間の内面を深く考えさせる作品です。また、芥川龍之介の「鼻」では、長い「鼻」をコンプレックスに持つ主人公の葛藤を、現代のルッキズムの問題と絡めて考えさせるなど、深い学びにもつながっています。

6ページから「教科書の構成と使い方」が掲載されていますけれど、7ページの⑨「文学のしるべ」の説明にありますように、作者や作品について取り上げるコーナーが教科書内に15か所設けてあります。さらには、8ページの説明にあるように「読み比べ」や「創作をする」のコーナーもあって、読書活動を広げたり、言語活動を充実させたりするような工夫も見られます。

以上のことから、生徒の読書意欲を喚起しつつ、人間や社会に対する深い思考力、さらには、言語活動を通じた表現力をバランスよく育むことができるため、本校の生徒に適した教科書と言えます。

つぎに、「数学Ⅱ」についてです。こちらは資料11ページの下から二つ目にあります。「数学Ⅱ」は、2年次の選択科目です。数研出版の「改訂版 新編 数学Ⅱ」を選定いたしました。

数研出版の教科書の中でも、「新編」シリーズは、基礎的な問題から発展的な問題まで取り扱っており、多様な進路希望の本校生徒に対応できる教科書です。

具体的には、104ページから説明します。まず、104ページに「例題」、105ページに「練習」、さらには、「応用例題」そしてその「練習」といった形で知識・技能を積み重ね、106ページの一番下にあるような「深める」といった発展的な問いや、107ページの「補充問題」、そして「コラム」に至るまで、系統적かつ自主的に学びを深められる工夫が見られます。

デジタルコンテンツも充実しており、二次元コードを読み取ることで、その章で学ぶ内容と中学校での既習事項の確認ができます。では、実際に二次元コードを読み取ってみたいと思います。

(タブレット端末で二次元コードを読み取り、プロジェクターで映す。)

このように、図形や関数のグラフなども視覚的に示され、数学に苦手意識をもっている生徒の理解の助けとなります。振り返りとして別問題も設定されており、自分で数値を変えることで、たくさんの演習問題に取り組むことができます。

また、改訂前は教科書の最初のページにしか二次元コードがなく、そこから章や項目を選ぶようになっていましたが、改訂版では、見開きページの右下に「Link」マークがあり、その二次元コードを読み取れば「Link」先へつながるように改善されています。二次元コードが活用しやすくなったことで、学習への意欲にもつながると考えます。

さらに、改訂版からは「新しい学習サポート」として、AI活用システムが導入されています。インターネット上の「AIナビ」にアクセスし、ログインすることで、教科書の解説、答案の添削、用語を説明してくれるなど、教科書の分からないをAIがサポートしてくれます。個別の質問に対しても、AIが何度でも納得できるまで回答してくれるので、分からないところを分からないままにせず、確かな理解を積み重ねていくことができ、個別最適な学びにつながると考えます。

以上のことから、数学に苦手意識をもつ生徒への手厚いサポートと、多様な進路希望に応じた主体的な学びを同時に実現できるため、本校の生徒に適した教科書と言えます。

最後に、「英語コミュニケーションⅠ」です。資料15ページの下から三つ目にございます。「英語コミュニケーションⅠ」は、1年次の必修修科目です。必修修科目とは、高校生が全員必ず受けなければならない科目のことです。啓林館の「Revised LANDMARK Fit English CommunicationⅠ」を選定いたしました。本年度も同じ教科書を使用しておりますが、来年度から改訂版に変更になる予定です。

啓林館の教科書「LANDMARK Fit」シリーズの特長は「生徒に親しみやすい題材で読解力が身に付く」ところです。扱われている英文は、SDGsを意識した生徒の知的好奇心を喚起する内容となっています。本校生徒は「産業社会と人間」や「総合的な探究の時間」の授業でも、SDGsに関心をもって、地域の課題解決について取り組んでおりますので、教科横断的な深い学びにもつなげられる教科書です。

教科書の7ページを御覧ください。これはLESSON1の最初のページですが、右下にあるように「Your Goals」と題して、レッスンの目標を4技能5領域ごとに確認できるようになっていて、生徒にもこのLESSONで、何を身に付けるかを共有しやすくなっています。

次に、8ページ、9ページのように、見開きで左ページに「本文」、右ページに「活動」と統一されており、とても理解しやすく、また学習しやすい構成になっています。写真やイラストなどを効果的に用い、視覚的に英文の内容をイメージしやすくなっており、英文読解に課題のある生徒の理解の助けにもなっています。Partごとの内容理解の問題やリスニングテストなど、練習問題も充実しています。

今回の改訂により、LESSONごとの構成がPart4からPart3に減った一方で、一つのPartごとの英文の量が増え、内容面での充実が図られました。比較しましたところ、単語数が20語程度増え、まとまった英文を読む力を身に付けるのに適した文量となりました。まとまった英文を読む力は入試でも不可欠であり、長文読解力を身に付けたい本校の生徒に適した構成になっています。さらに、新出単語にチェックボックスが追加され、12ページにあります音読練習のページでも括弧の中に新出単語を入れながら読むことで、確認ができるようになっています。

以上のことから、地域や社会課題、SDGsに触れる教科横断的な学びを促しながら、進路実現に向けた確かな英語長文読解力を育むことができるため、本校の生徒に適した教科書と考えます。

説明については以上です。

以上、三つの科目を例として御説明いたしましたが、それ以外の科目につきましても、同様の視点で調査・研究し、使用することが適切であると判断したものでございます。

それでは、しばらく時間をとりますので、教科書を御覧ください。

(しばらく時間をとる。)

廣 本 校 長 それでは、再度、表紙の次のページからの教議第34号「令和9年度使用教科用図書（呉市立呉高等学校）の採択について」の議案書を御覧ください。

教議にありますとおり、各種目の教科書を採択することにつきまして御審議のほど、よろしくお願いします。

- 教 育 長 それでは、ただ今の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いします。
- 若 野 委 員 私は、「文学国語」についてお尋ねします。先ほどの説明では、「文学のしるべ」で子ども達が、そこからもっとこのことについて学んでみようという読書意識が高まったりするということで、「文学のしるべ」はいいなと思いました。豊富にあつて、15か所ほどあるとのことでしたが、もう少し詳しく教えてください。
- 廣 本 校 長 「文学のしるべ」については、最初の現代の小説で言いますと、9ページを御覧ください。単元の最初に学習目標が記載されておりまして、例えば、学習目標の3行目に「解釈の多様性について考察」とあります。また、5行目に「作品の解釈を踏まえて、人間、社会、自然などに対するものの見方、感じ方、考え方を深める」とあります。
- 「デューク」の「文学のしるべ」が28ページに掲載されております。江國香織さんの作品の特徴であるとか、江國香織さん自身のことであるとか、江國香織さんの他の作品などを紹介する中で、様々な作品の中で見られる傾向や解釈が紹介されていたり、作者のものの見方や感じ方などを知って、作品の多様な解釈につながるような「文学のしるべ」となっておりまして、こういったことを知ることで、各章の始めにある目標が達成できるものと考えております。
- 若 野 委 員 その作品のことから、その背景であったり、人としてということとか、社会に対して、どう向き合うかというようなことまで、考えることの参考になるということとか、「文学のしるべ」に掲載してある意味がとてもよく分かりました。ありがとうございます。
- 藤 脇 委 員 私は、「数学Ⅱ」についてお聞きしたいと思います。
- 「数学Ⅱ」の教科書は、高校生ともなると、かなり複雑な内容になるのだと内容の難しさに驚きました。
- 先ほど、タブレットで見せていただいたようなデジタルコンテンツがあることで、図を動かしたりできて、目で見ることができると、数学を苦手とする生徒にも分かりやすいと思いました。
- ただ、生徒が主体的に学習するためには、理解のしやすさだけでなく、生活や実社会とのつながりも重要だと思いますが、この教科書でそのようなことを学ぶことはできるのでしょうか。
- 廣 本 校 長 藤脇委員がおっしゃった数学と実生活、実社会とのつながりについてですが、この教科書では、章の初めに、その章で学ぶ内容と社会とのつながりや学ぶ意義を紹介しています。例えば、116ページにありますように、第4章では三角関数、いわゆるサイン、コサイン、タンジェントについて勉強する章となっておりますが、この章の初めのページ、6ページほど戻っていただくと、第4章のスタートページがございまして、桜と東京スカイツリーの写真が掲載されています。
- 桜は関係なく、東京スカイツリーのことですが、御存じのとおり、テレビやラジオ等の電波が出されていますが、その電波は目で見ることができません。このような目には見えない電波を表現する方法として、三角関数のグラフの1つである「正弦曲線」が利用されることが紹介されています。生徒が普段使っているタブレットやスマホの電波もそれに当たるとありますが、三角関数が関係していることを単元の導入で紹介することで、生徒が実社会とつながっているんだということも、理解できるように工夫されているのが、教科書の特長になっています。

藤 脇 委 員 導入の写真を通して、生活とのつながりを考えられるように工夫されているのがよく分かりました。他の章でも、各章を学ぶ前に、このような社会とのつながりや学ぶ意義を知っておくことは、よい工夫だと思いました。ありがとうございました。

大 之 木 委 員 「英語コミュニケーションⅠ」の教科書についてお尋ねします。

私が大変驚いたのが、SDGsのことが掲載されていて、いろんなところに出ています。

私が学んだころの教科書は、マイクとかそういう人たちがばかりが出てきて、何か話をするような題材ばかりだったのに、現代の課題意識がよく反映されているんだなど驚いたと同時に感銘を受けました。

これは、この教科書の特色・強みととらえたらよろしいでしょうか。

廣 本 校 長 啓林館は、以前からSDGsなど、社会とのつながりについて考えられるような内容となっております。

学習指導要領でも、日常的・社会的な話題を通して英語を学ぶように示されています。

この教科書ではSDGs以外にも、様々な社会問題などが取り上げられておりまして、例えば、84ページを御覧ください。ここでは、日本初の認定セラピードッグ「チロリ」の波瀾万丈の生涯が紹介されていて、犬とのふれあいや医療に貢献している犬たち、福祉現場における動物の役割といった社会的な話題へと話がつながるところが特長だと思います。

その他、本校でも制服のことが話題になっておりまして、制服をもう少し緩やかにしてほしいとか、制服をなくそうというような話もありますが、34ページでは、日本と世界の制服について比較文化的な観点から、日本と世界の違いというようなことも紹介されています。

102ページでは、アフリカのガーナで活躍する田口愛さんへのインタビューということで、チョコレートの原料となるカカオ農家を支援する日本人について取り上げています。

こういう話題を生徒たちに触れさせることで、生徒たちの見る世界が違ってきたり、そういう生き方もあるんだということも考えさせられるような豊富な話題が掲載されていることが、この教科書の特長といえます。

大 之 木 委 員 多角的な視点から、現代社会の諸課題や話題が取り上げられているのがよく分かりました。高校生として広い視野を持ちながら、英語を学ぶことができるよう工夫された教科書だと納得いたしました。

石 井 委 員 この度の教科書選定における説明をお聞きしまして、呉高等学校の生徒に適した教科書はどの教科書かという視点を大事に選定いただいたことに感謝します。

唯一の市立高校である呉高等学校の特色を大切にしながら、今後も生徒の目線に立った教科書選定をしていただければと思います。

教 育 長 ほかに御発言はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、令和9年度に呉高等学校で使用する教科用図書は、原案どおり採択することに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって、令和9年度に呉高等学校で使用する教科用図

書は、原案どおり採択することに決定されました。
説明員が交代いたします。

教議第35号 令和9年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について

教 育 長 それでは、日程第6の教議第35号「令和9年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について」を議題とします。

採択に入る前に、事務局から総括説明を求めます。

河 野 課 長 教議第35号「令和9年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について」御説明いたします。

特別支援学級に在籍する児童生徒については、特別な教育課程が編成されており、児童生徒の実態に合わせて、適切な教科用図書を、毎年採択することとなっております。

採択手順につきましては、資料1を御覧ください。

特別支援学級の教科用図書は、1ページの「2 方法、組織及び手続」の(1)に記載のある3種類、まず1行目の「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」、3行目の「文部科学省著作教科用図書」、その下4行目にあります「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」の中から採択することとなっています。

まず、この3種類の教科用図書について一つずつ御説明いたします。

一つ目は、「文部科学大臣の検定を経た教科用図書」、いわゆる「検定済教科用図書」でございます。

特別支援学級では、教科用図書として、まず当該学年の「検定済教科用図書」が適当かどうかを、児童生徒の実態から検討し、適当でないときは、下学年、下学年とは下の学年という意味でございますが、下学年用の「検定済教科用図書」について検討いたします。

二つ目は、「文部科学省著作教科用図書」でございます。これは、知的障害の特別支援学校用の教科用図書で、「著作教科用図書」と呼んでおります。また、星印が付いていることから、「星本」とも呼んでおります。

資料2を御覧ください。「著作教科用図書」は、星1、星2、星3が小学部用、星4、星5が中学部用となっております。星の数は、その段階を表しております。星の数が増えるほど学習内容は難しくなります。また、小学部は星の数が3つまでの生活、国語、算数、音楽が発行されており、中学部は、星の数が4つ以上の国語、数学、音楽、社会、理科、職業・家庭が発行されております。発行元は、算数・数学が教育出版社、それ以外が東京書籍です。

資料2の1ページから76ページに、特別支援学校学習指導要領に記載されている生活科、国語科、算数科・数学科、音楽科、社会科、理科、職業・家庭科の各目標と内容を、段階ごとに示しております。

先ほどの「検定済教科用図書」が適当でないときに、「著作教科用図書」について、児童生徒の実態に合ったものを選定しております。

お手元に、ピンク色の付箋を付けた「著作教科用図書」を2冊ずつ用意しております。しばらく御覧ください。

（しばらく時間をとる。）

河 野 課 長 三つ目は、「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」いわゆる「一般図書」でございます。資料3を御準備ください。

もともとは、教科用図書として作成されたものではない図書がほとんどですが、児童生徒の実態によっては、教科用図書の役割を果たすものとして認められております。

児童生徒の実態から、「検定済教科用図書」及び「著作教科用図書」を使用することが適当でない場合に、この「一般図書」を選定することとなります。

資料3を2枚めくって、1ページから2ページまでは「令和8年度一般図書契約予定発行者」です。また、3ページから57ページまでは「令和8年度用一般図書契約予定一覧」であり、この一覧の中から選定します。

なお、児童生徒の実態を踏まえた上で、各教科等のねらいに即して選定するため、同じ一般図書でも異なる教科で選定される場合がございます。

お手元に、青色の付箋を付けた「一般図書」を2冊ずつ用意しております。しばらく御覧ください。

(しばらく時間をとる。)

河 野 課 長 以上、3種類の教科用図書のうち、教科ごとにいずれか1種類を使用することとなっております。

資料1に戻ります。選定にあたりましては、資料1の2ページにあります手順に従い、学校ごとに選定理由について慎重に検討し、4ページから8ページの様式により提出させております。

本日は、学校から提出された特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書のうち、「著作教科用図書」及び「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書」について、一括して採択していただきたいと思います。

総括説明は以上でございます。

教 育 長 総括説明について、御質問がありましたらお願いいたします。

(なしの声)

教 育 長 それでは、先ほどの総括説明を受けまして、令和9年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、令和9年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、一括して採択することに決定されました。

それでは、事務局の説明を求めます。

河 野 課 長 各小・中・義務教育学校が選定した教科用図書「著作教科用図書」及び「一般図書」につきましては、教議第35号「令和9年度使用教科用図書（義務教育諸学校特別支援学級用）の採択について」にありますように、1に「著作教科用図書」を示し、2に「一般図書」について、別紙に示しております。

1枚めくっていただき、別紙の一覧表は、「一般図書」について、左から、発行者略称、図書名の順にまとめており、(1)が小学校・義務教育学校前期課程、2枚めくっていただいた(2)が中学校・義務教育学校後期課程となっております。

それでは、選定の詳細について、資料4の1ページを御覧ください。これは「小

学校 知的障害 特別支援学級 第2学年」の児童の選定理由書です。この選定理由書を例に、御説明いたします。

この選定理由書は、左から教科等を表す「種目」、続いて教科用図書として「検定済教科書」、「著作教科用図書」、「一般図書」、そして「選定理由など」を記入するようになっています。

国語は「著作教科用図書」の星2、算数は「著作教科用図書」の星3、生活は「著作教科用図書」の星2を選定しています。

音楽は、「検定済教科用図書」の2年生を選定しています。図画工作は、小1・2（継続）と示してありますように、令和8年度に給与されたものを来年度引き続き使用します。

道徳は、「一般図書」から選定しております。「一般図書」は、いずれも資料3にございます「令和8年度用一般図書契約予定一覧」の中から選定しております。

なお、それぞれの選定理由を表の右側に示し、提出を受けております。

以上のように、児童生徒が使用する教科用図書につきましては、「検定済教科用図書」、「著作教科用図書」、「一般図書」の中から、児童生徒の実態に応じて、適切に選定しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、ただ今の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

石 井 委 員 先ほど、選定理由書を例に説明してもらいました。この選定理由書は、「小学校 知的障害 特別支援学級 第2学年」のもので、国語は星2を選定していますが、書写は空欄となっています。書写は学習しないということでしょうか。

河 野 課 長 資料4を見ていただきますと、国語は星2で、書写が空欄になっております。資料4の選定理由書の児童は、右上の表を見ていただくと、上から7、8行目に「令和8年4月の教育課程」や「令和9年度の教育課程」とあり、3と書いてあります。

この教育課程3というのは、各教科の目標や内容を、知的障害の特別支援学校の各教科の目標と内容に替えて学習していくものです。

この知的障害の特別支援学校の教育課程に書写がありません。書写は学習しないことから採択する必要がないので、空欄となっております。

藤 脇 委 員 私も選定理由書について伺います。生活科は、小学校第1学年と第2学年で学ぶと認識していますが、この選定理由書の児童は第2学年であるのに、なぜ、斜線が引かれているのか教えてください。

河 野 課 長 先ほど、この選定理由書の児童は、各教科の目標と内容を知的障害特別支援学校の各教科の目標と内容に替えた教育課程3を編成しているとお伝えさせていただきました。この教育課程3の「生活」ですが、知的障害特別支援学校で学ぶ「生活科」のことです。

小学校第1・2学年の生活科とは、名称は同じですが、学ぶ内容が違うということになります。このことから、「検定済教科用図書」は選定できないため、斜線を引いております。

藤 脇 委 員 今の説明を聞いて、名称は同じ「生活」なのに違う教科であるということが分かりました。ありがとうございます。

若 野 委 員 「一般図書」について伺います。児童生徒の発達実態に応じて、この「一般図書」

を選んでおられると言うことで、同じ「一般図書」が異なる教科で選定される場合があると説明がありました。具体的にこういったことなのか教えてください。

河 野 課 長 どういったことかという、具体例で申し上げます。

例えば、小学校で「一生役立つルールとマナー おやくそくのれんしゅうちょう 新装版」という図書がございます。こちらを見ていきますと、ある児童は、「生活科」で設定しております。例えば「生活科」で「きまり」という内容について学習するということです。また、別の児童は、「体育科」で設定しております。健康で安全な日常生活を送るための方法について学ぶということです。さらに、別の児童は、「道徳科」で設定をしております。この図書を使って、礼儀やマナー、社会のルールについて学ぶというような設定をしておりますので、同じ本でもいろいろな教科で設定されております。

若 野 委 員 つまりそれは、子どもの発達、今の状況ということが一番で、同じ「一般図書」でもどの教科で使用するかは変わってくるということですよね。

ありがとうございます。

大 之 木 委 員 今日こうした特別支援学級の教科書採択にあたりまして、それぞれの子ども達の発達や特性に合わせるという基本方針にのっとり、本当に丁寧に、誠実に選定されているんだということが、大変私はよく分かりました。

現在、支援を必要とする子ども達が増えておりますし、学びの形もそれぞれ多様化をしているように感じております。

現場の先生方におかれましては、こうして、選ばれた最良の図書を存分に役立てていただきまして、子ども達が健やかに育ち、自立への道を歩めるように、温かく力強く、御指導をお願いしたいと存じます。

教 育 長 ほかに御発言はありますか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、令和9年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、原案どおり採択することに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、令和9年度に呉市立義務教育諸学校の特別支援学級で使用する教科用図書は、原案どおり採択することに決定されました。

教 育 長 それでは、これより非公開の議題に入ります。

説明員の交代をお願いします。

また、傍聴者の方は、誠に申し訳ありませんが御退室ください。

(15:13)

教議第36号 「教育委員会事務点検・評価（令和7年度事務事業対象）」について

教 育 長 それでは、日程第7の教議第36号「「教育委員会事務点検・評価（令和7年度事務事業対象）」について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

新 本 課 長 それでは、教議第36号「「教育委員会事務点検・評価（令和7年度事務事業対象）」について」御説明します。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいて

作成・報告するものです。

教育委員会会議7月定例会において開催された委員の皆様との意見交換を踏まえまして、報告書の最終案を提示させていただくものです。

なお、意見交換会を受けましての修正点は、特にございませんでした。

本報告書は、本会議でお諮りし、議決をいただいた後に、9月市議会に提出し、ホームページで公表する予定としております。

説明は以上です。

教 育 長 ただ今、事務局から日程第7の教議第36号「「教育委員会事務点検・評価（令和7年度事務事業対象）」について」の説明がありましたが、これについて、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

（なしの声）

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案のとおり可決してよろしいですか。

（異議なしの声）

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり決します。
それでは、これより秘密会の議題に入ります。

（15：16）

教議第37号 第2期呉市教育振興基本計画に係る意見交換について
--

【意見交換】 意見交換のため会議録は省略

教 育 長 以上で定例会を閉会します。

（16：09）

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

（ 教育長 多 田 博）

（ 委 員 石 井 哲 朗）

（ 委 員 大之木 小兵衛）

（令和８年８月２８日定例会）